

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 群馬県邑楽郡板倉町大字岩田2259番地4

氏名 株式会社セオス

代表取締役 遠藤 恭三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 平成28年12月15日

許可の有効期限 令和5年12月14日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④特) 廃水銀等、⑤特) 廃石綿等、⑥特) 燃え殻、⑦特) 汚泥、⑧特) 廃油、⑨特) 廃酸、⑩特) 廃アルカリ、⑪特) 鉍さい、⑫特) ばいじん（以上12種類）

※⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪及び⑫に含まれる有害物質は許可証別紙1のとおりとする。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成18年12月15日 新規許可

平成23年12月15日 更新許可

平成28年9月5日 変更許可

平成28年12月15日 更新許可

令和3年1月27日 変更許可

## 4 積替え許可の有無

有・ 無



5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無

情報公開用





特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

- ・表中の「◎」は「積み替え保管を含む。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「○」は「積み替え保管を除く。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「-」は扱うことができないもの。

廃棄物名 有害物質	特) 燃え 殻	特) 汚泥	特) 廃油	特) 廃酸	特) 廃ア ルカリ	特) 鉍さ い	特) ばい じん	特) 1,3 号廃棄物
アルキル水銀化合物		-		-	-	-	-	-
アルキル水銀化合物(環境省令 で定める水銀回収を義務付 けるものを除く。)		-		-	-	-	-	-
水銀又はその化合物		◎		○	○	○	○	-
水銀又はその化合物(環境 省令で定める水銀回収を義 務付けるものを除く。)		-		-	-	-	-	-
カリウム又はその化合物	○	○		○	○	○	○	-
鉛又はその化合物	○	○		○	○	○	○	-
有機燐化合物		○		-	-			
六価クロム化合物	○	○		○	○	○	○	-
砒素又はその化合物	○	○		○	○	○	○	-
シアン化合物		○		○	○			
PCB		-						
トリクロロエチレン		○	○	-	-			
テトラクロロエチレン		○	○	-	-			
ジクロロメタン		○	○	-	-			
四塩化炭素		○	○	-	-			
1,2-ジクロロエタン		○	○	-	-			
1,1-ジクロロエチレン		○	○	-	-			
シス-1,2-ジクロロエチレン		○	○	-	-			
1,1,1-トリクロロエタン		○	○	-	-			
1,1,2-トリクロロエタン		○	○	-	-			
1,3-ジクロロプロパン		○	○	-	-			
チウラム		○		-	-			
シマジン		○		-	-			
チオベンカルブ		○		-	-			
ベンゼン		○	○	-	-			
セレン又はその化合物	○	○		-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン		○	-	○	-		-	
ダイキシン類	○	-		-	-		-	-

